

## 令和4年不動産鑑定士試験（短答式試験・論文式試験）の施行について

令和4年不動産鑑定士試験（短答式試験・論文式試験）の施行に関し必要な事項を決定したので、不動産の鑑定評価に関する法律施行規則(昭和39年建設省令第9号)第3条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年11月10日

国土交通省土地鑑定委員会委員長 森田 修

	短答式試験	論文式試験
期日	令和4年5月15日（日）	令和4年8月6日（土）から8月8日（月）まで
場所	北海道、宮城県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県	東京都、大阪府及び福岡県
受験願書の受付期間	令和4年2月10日（木）から令和4年3月11日（金）まで	
合格発表	令和4年6月29日（水）（予定）	令和4年10月21日（金）（予定）